

経営企画委員会会議録

I 日 時 令和6年11月25日(月)

午後0時59分開会

午後2時29分閉会

II 場 所 大会議室

III 出席委員

委員長	川上 浩
副委員長	大門 良輔
委員	佐藤 則寿
〃	横田 誠二
〃	立村 好司
〃	庄司 昌弘
〃	瘡師 富士夫
〃	筱岡 貞郎

IV 出席説明者

知事政策局

知事政策局長 川津 鉄三

知事政策局次長(成長戦略室長・デジタル化推進室長)
滑川 哲宏

知事政策局次長(働き方改革・女性活躍推進室長)
・経営管理部参事(組織改革担当)

山本美穂子

参事(成長戦略室戦略企画課長)

島田 太樹

参事(デジタル化推進室情報システム課長)

中本 亮

広報・ブランディング推進室長(広報課長)

荻浦明希子

成長戦略室課長(復旧・復興担当)・行政経営室課

長 小守 潤
成長戦略室ウェルビーイング推進課長
牧山 貴英
成長戦略室民間活力導入・規制緩和推進課長
武脇 仁
成長戦略室カーボンニュートラル推進課長
前山 巖
デジタル化推進室デジタル戦略課長
長岡 憲秀
デジタル化推進室行政デジタル化・生産性向上課長
山本 真睦
働き方改革・女性活躍推進室少子化対策・働き方改
革推進課長 荒木美智子
働き方改革・女性活躍推進室女性活躍推進課長
山口 康志
広報・ブランディング推進室ブランディング推進課
長 初田 正樹

危機管理局
危機管理局長 武隈 俊彦
理事・危機管理局次長
中林 昇
参事（消防課長） 辻井 秀幸
防災・危機管理課長（防災・危機管理課課長（地域
防災担当）） 熊本 誠

経営管理部
経営管理部長（行政経営室長）
南里明日香
公民連携推進監 吉田 守一
理事・経営管理部次長
坂林 根則

参事（人事課長） 矢野 康彦
参事（財政課長） 掃本 之博
人事課課長（県庁活性化等担当）
吉尾 望
総務課長 福田 聡浩
総務課課長（政策法務担当）
北市 智大
行政経営室課長 清水 了真
行政経営室県有財産活用推進課長
吉井 英宏
統計調査課長 尾田 和代
学術振興課長 水上 優
管財課長 渡邊 正和
税務課長 本吉 真大
出納局
会計管理者 波能 映子
監査委員事務局
監査委員事務局長 齊木 志郎
人事委員会事務局
人事委員会事務局長
籠浦 克幸
人事委員会事務局次長（企画・任用課長）
岡本 潔子

V 会議に付した事件

- 1 閉会中継続審査事件について
- 2 陳情の審査
- 3 その他

VI 議事の経過概要

- 1 閉会中継続審査事件について
(1) 説明事項

南里経営管理部長

- ・ 11月定例会付議予定案件（総括）について

川津知事政策局長

- ・ 11月定例会付議予定案件について

武隈危機管理局長

- ・ 11月定例会付議予定案件について

南里経営管理部長

- ・ 11月定例会付議予定案件について

(2) 質疑・応答

川上委員長 以上が11月定例会付議予定案件の説明です。

この内容については、定例会の付託委員会で十分審査をお願いすることとなりますが、今ほどの説明において、計数等に特に御不審の点がありましたら御発言願います。
— ないようでありますので、以上で11月定例会付議予定案件の説明を終わります。

(3) 報告事項

資料配付のみ

戦略企画課

- ・ 新たな総合計画の策定について

ブランディング推進課

- ・ 「寿司といえば、富山」の認知度調査の結果について
- ・ 「寿司といえば、富山」県民キャンペーンの展開について

防災・危機管理課

- ・ 令和6年度各種訓練の実施結果について

消防課

- ・ 四季防災館のリニューアル基本計画について

財政課

- ・ グリーンボンド（グリーン共同債）の発行について

(4) 質疑・応答

佐藤委員

- ・「寿司といえば、富山」のブランド戦略について
- ・シームレスデジタル防災マップの活用拡大について
- ・「耳で聴くハザードマップ」の拡充について

立村委員

- ・職員の綱紀粛正・確保について
- ・カーボンニュートラルの推進について

瘡師委員

- ・少子化対策について

筱岡委員

- ・「寿司といえば、富山」の認知度について
- ・年収の壁の緩和による税収への影響について

大門委員

- ・年収103万円の壁の見直しについて

川上委員長 それでは、報告事項に関する質疑及び所管行政一般についての質問に入ります。

質疑・質問はありませんか。

佐藤委員 公明党の佐藤でございます。よろしく願いいたします。

初めに、「寿司といえば、富山」のブランド戦略について伺います。

今ほどの報告事項にもありましたけれども、改めてこの10月31日から11月4日まで、「能登半島地震復興支援・ご当地回転寿司フェスティバル」が高岡のテクノドームで開催されました。その開催に当たり、富山県といたしましても、ブースを出展して「寿司といえば、富山」をPRされたと聞いております。

改めてその評価と今後の取組について、初田ブランディング推進課長に見解を伺います。

初田ブランディング推進課長 今ほど委員から御紹介ありましたとおり、ご当地回転寿司フェスティバルにつきましては、去る10月31日から11月4日までの5日間、高岡テクノドームで開催されております。このフェスティバルは、全国各地を代表するご当地回転ずし店が一堂に会する全国初のイベントということで、5日間の期間中、家族連れなど県内を中心に約7,300の方が来場され、地域色豊かでお店自慢のおすしを堪能いただいたところでございます。

県もブースを出展いたしまして、多い日で約800の方にお越しいただき、「寿司といえば、富山」のロゴマークを決める投票への参加を呼びかけるなどPRを行いました。中には東京や大阪、愛知から来られたといったような方もおられまして、「寿司といえば、富山」を大いにアピールできたものと考えております。

「寿司」のブランディングの確立には、県民の皆さんにすしを身近なものとして感じてもらう必要があると考えております。そのためには、多くの県民に親しまれているご当地回転ずしを入り口にしたPR、これは大変効果的であると考えております。

今月17日の日曜日から始めました、毎月第3日曜日の「とやま県民家庭の日」に寿司を食べようキャンペーン、こちらのほうで県内のご当地回転ずし店にも参画いただきまして、富山湾の魚について学ぶリーフレットの配布、子供向けのワンドリンク無料サービスなどを行っていただいたところでございます。

今後とも、こうしたご当地回転ずし店との連携を継続するなどいたしまして、「寿司といえば、富山」の県民への浸透、そしてブランディングの確立に向けまして、しっかり取り組んでまいります。

佐藤委員 全国でも初開催ということで、残念ながら私はち

よっと出席することができなかつたのですけれども、関係者の方から様々なお声を頂戴いたしました。県として積極的にPRをされる、その心意気といいますか、また様々な、今の「とやま県民家庭の日」もございましたし、今後は「すしの日」ですとか、そういったものも情報収集しながら、さらにアピール、PRもしていただきたいと思います。

また、このフェスティバルは、今回多様な業界また企業を超えた方々がお集まりになったということでございまして、今後のすし職人の育成という観点から、新たな出会いや連携交流の場としても意義があったというふうに、私も改めて感じたところでございます。

そこで、いわゆるすし職人の確保また育成については、立ちのすし店だけではなくて、県内の回転ずしなどの経営にとっても大きな課題であるということをお聞きしております。どちらかというところ、庶民的な身近なおすしというのはやはり回転ずし、県内にも何店舗かございますので、そういった方々もこの人材確保というのが課題であるとおっしゃっていました。

そういった意味で、長期展望に立った施策が重要かと考えておまして、県としてどの程度のことができるのかというのがあると思いますけれども、初田課長には力強くまたいろんなアイデアを出してもらいたいと思いますので、そういった点について見解を伺います。

初田ブランディング推進課長 昨年、県の鮎商生活衛生同業組合さん——57店舗加盟しております——を対象に実施したアンケート調査では、35店舗から回答をいただき、60歳以上の職人がいらっしゃるお店が約5割、35分の18、後継者がいるお店は約2割、35分の8ということで、いわゆる立ちのおすし屋さんでの職人さんの高齢化、後継者不足というのが明らかになっております。

こうしたことから、寿司のブランディング、この担い手となるすし職人の育成・確保を図るため、鮪組合さんと連携しまして、県内の立ちのすし店と県内外の若手職人とのマッチングを支援する制度の開始をさせていただいております。これまでに問合せは複数ございましたが、まだ成立には至っていないということから、求人サイト登録者へのダイレクトメールなど情報発信を強化して、支援を今続けておるところでございます。

また、委員からもございましたが、県内の回転ずし店さんにおいても職人の育成・確保に苦慮されていると伺っておりましたところ、今回のご当地回転寿司フェスティバルに参加されました回転ずし店さんからは、普段ほかのお店の方と話す機会もなかったもので、横のつながりができてよかったというような御意見もありました。今回のこのイベントが、ご当地回転ずし店が連携して人材の育成・確保など業界共通の課題に対応していくきっかけにもなればと期待をしておるところでございます。

すし職人の育成・確保、これはなかなか一朝一夕で成果が現れるものではないかと思っております。今後ともご当地回転ずし店さんや立ちのすし店、こうした方々など関係者、関係団体等の御意見もよく伺いながら、長期的視点も持って、効果的な支援に取り組んでまいりたいと考えております。

佐藤委員 今ほど答弁ございましたとおり、やはりブランディングの観点、もちろんお店が少なくなればその分だけ高価になるのかもしれませんが、全国各地、また世界からも富山にすしを求めて来られる方が、ある意味では気軽に手を出せるような、そういった観点からしても、すし職人がいないことには全てが始まりませんので、また長期戦になりますが、ぜひよろしく願いいたします。

次に、防災マップの観点から2点伺いたいと思います。

既に御案内のとおり、国や県、さらに各市町村が公表をしている災害関連情報を集約して地図上に可視化したダッシュボード、シームレスデジタル防災マップでございますが、これが今年4月25日から公開されております。

先般の秋の防災訓練におきましても、課長自らが広報チラシを配布して啓発活動をされる姿に感銘をいたしましたけれども、ここで改めて、このシームレスデジタル防災マップの県民への周知や取組状況を、今後の拡充方針などと併せて、山本行政デジタル化・生産性向上課長に伺います。

山本行政デジタル化・生産性向上課長 シームレスデジタル防災マップは、災害等で役立つ各種のセンサーデータや、ハザードマップ、避難所情報等を集約し地図上に可視化したもので、佐藤委員おっしゃるとおり、今年4月に公開しました。

県民への周知については大きく二つありまして、一つは、県広報媒体や、ケーブルテレビ会社様に御協力いただきましてケーブルテレビを活用して、幅広い周知というものを行っております。

もう一つはピンポイントで、1つ目、県内の小中学校、高校、高等専門学校、大学でのチラシの配布や防災教育等への活用をお願い。2つ目、大学における研究等での活用をお願い。3つ目、県の防災施設でのチラシ配布。4つ目、佐藤委員にも御来場いただきましたが、県総合防災訓練でのPR展示。こういったターゲットを絞った周知も行ってきたところです。

利便性や利用の向上のための取組としましては、今年度、防災マップ上での自己位置情報の表示機能や積雪深データを追加しました。積雪深データにつきましては11月から公開しております。また、現在新たに雨量やダム水量のデー

タを連携するよう作業を進めています。さらに、産学官交えてのデータ利活用に関するラウンドテーブルを実施し、防災マップの利活用に関するアイデア、意見、要望等を頂いたところです。

今後はさらなるデータの拡充として、新たにケーブルテレビ会社様のI・Tプラットフォーム等との連携を行っていく予定であります。また、災害発生前に閲覧いただく現在の防災マップとは別に、災害時に閲覧いただく災害マップ——避難所の開設状況等を見ていただくような災害マップの作成を検討しているところです。

引き続き、防災マップのデータの拡充や他のシステムとの連携等を進め、より多くの県民の皆さんに使っていただくことで、県民の皆さんの安全・安心に寄与するよう取り組んでまいりたいと思っております。

佐藤委員 まさにいろいろな情報媒体があるんですけども、様々な情報が一元化をされて、そしてまた今ほどありましたけれど、防災教育、やはり子供たちが家庭とか地域に発信する役割というのはこれから大変大きくなりますので、そういった観点からも役立ててもらいたいと思います。

また、何よりも、一生懸命こうやって何かあったときに情報を提供する、知らせようとする行政側の努力と併せて、知ろうとする住民の努力というのが本当は大事なものですから、そういう意味では、情報がある程度一元化されていると、ここからいろいろな情報が入るということで、やはり知らせる努力側と、知る努力側もキャッチしやすいような、こういった取組、本当に長らく私もそれを望んできたところです。

ようやく県全体でこういった取組をされているということに大変感銘を受けておりますし、また全力でPRもしていただきたいと思います。またよろしく申し上げます。

では、引き続き、今年度から導入をしていただきました「耳で聴くハザードマップ」の拡充について伺います。

これはもちろん健常者の方にも大変有効な情報のツールであると思っておりますが、目の見えない方ということで、そういった情報をしっかりと共有するという意味で、全国に先駆けて導入をしていただくことになりましたこの「耳で聴くハザードマップ」ですけれども、まずその利用状況や成果、また併せて周知状況について、熊本防災・危機管理課長に改めて見解を伺います。

熊本防災・危機管理課長 県では今年度から県内の防災情報等を音声で聞くことができますアプリ、「耳で聴くハザードマップ」で情報発信を行っております。スマートフォンにこのアプリを導入する利用者は、現在地のハザードマップ情報、また最寄りの避難場所へのルート案内、気象警報や避難情報等の情報を受け取ることができます。

委員から御紹介あったとおり、視覚障害者の方はもちろん、県民及び県内の滞在者は誰でも利用可能でございまして、災害情報を迅速かつ正確に届けるための有効なツールの一つであると考えております。

アプリの提供事業者によると、このアプリのダウンロード数は、これまで35万を超えているということではあります。県内のみのダウンロード数は把握できないということでもございました。なお、県の視覚障害者協会に伺ったところ、アプリを通じて新たに様々な情報が取得できることに対する県への感謝の声を頂きました。また、アプリは徐々に広まっていつているのではないかという認識をお持ちでもございました。

県では、アプリ導入後、市町村や障害者団体に周知したほか、県民に対して県の公式XやLINE、またホームページ等を活用して周知を行ってまいりました。また、防災

対策がテーマの出前県庁しごと談義ですとか、9月に実施しました総合防災訓練におきましても、PRチラシの配布を行ってきたところをごさいますて、今後とも防災関係のイベントなど様々な機会を通じて、積極的な周知に努めてまいりたいと考えております。

佐藤委員 実際、視覚障害者の方々にとりまして、今課長おっしゃいましたけど、本来は防災のハザードマップという観点から導入いただいたんですが、実は県の様々な発信がそれに一緒に乗っかってくるものですから、そういった意味で、実は県のいろいろなアピールが伴って知らされているということも、大変有効なことだと思っております。

いずれにしても、もう一度原点に戻って、このハザードマップという観点でもう1問質問をさせていただきます。

市町村特有のリスクというのは、やはり県内、小さい県ではありますけれども、それぞれ状況が地域によって異なっております。例えば富山市におきますと、まちなかでこそ大変大きなリスクになっております、内水の危険、このハザードマップが、富山市においては何とか作られ、また更新をされてきたわけです。また別に、これも富山市にもあるんですけど、全県的に、特に農業関係の地域においては山あいから水量を出すということで、ため池等もあります。そういったため池のハザードマップも、国の主導等もありまして、今県内でもマップ化をされております。

そういった意味で、またこのハザードマップの情報についても拡充をしていただきたいというふうに期待しておるところをごさいますて、この点について見解を、熊本課長に伺います。

熊本防災・危機管理課長 「耳で聴くハザードマップ」につきましては、そのオプションといたしまして、各市町村特有のハザードマップの追加ですとか、冊子の防災ガイドの

電子ブック化、また市町村のウェブサイトの音声読上げ形式化などの機能を追加することができるということで、委員御提案の内水ハザードマップやため池のハザードマップの追加は別料金となります。オプションを追加するかどうかは各市町村の判断となりますけれども、アプリ事業者に確認したところ、現時点で県内市町村からそういった特有のハザードマップを追加したい等の相談は受けていないということでございました。

県といたしましては、改めてそのオプション機能について市町村に周知するとともに、市町村から相談があった場合には情報提供を行うなど、適切に対応してまいりたいと考えております。

佐藤委員 これもいろいろな利用面から必要とされる情報の提供を、徐々にではあるけれどもできるものはしっかりと利用していただきたいという思いで、質問いたしました。

併せて、現状のシステム上は、実を言うと多言語対応のオプションというのもこのアプリにございまして、今現在、今年は一時的に無料で使用できるということになっております。そのように承知しておるわけですが、これは答弁は結構でございます。今後の予算的なことも関わるようございしますが、県としても今多数の在住外国人が現実いらっしゃいますし、またインバウンドの来日客も大変増えておりますので、そういった意味でも安心・安全な富山県ということをしつかりアピールすることも大事だと思っておりますから、このオプションの利用について、ぜひ明年度も継続できるように、またここは部局で一番よくこの状況が分かっている課長、また局長からもしっかりとそういう認識で強く求めていただきたいという思いを込めて、ごめんなさい、要望になって大変恐縮ですが、私の質問を終わります。

立村委員 私からは、まず職員の綱紀粛正についてお伺いいたします。

冒頭、南里部長のほうからもお話がありましたが、残念ですが職員による不祥事が相次いでいるところでもあります。最近では現役の小学校長が盗撮の疑いで逮捕、また採用間もない県職員が性的画像送信要求の疑いで逮捕されたところでもあります。

こうした事件が続けば、県に対する県民の信頼が損なわれ、県政の円滑な推進にも支障を来すことになると思われまます。早急に対応策を講ずる必要があると思えますが、再発防止に向けた今後の具体的な取組について、矢野参事・人事課長にお伺いいたします。

矢野人事課長 先ほど南里部長からも発言がございましたが、今月3日、県職員が逮捕されましたことは、誠に遺憾であり、お詫び申し上げます。

今回の事案を受けまして、今月5日、改めて全職員に対しまして綱紀粛正の通知を発出し、綱紀の保持及び服務規律の確保につきまして周知徹底するとともに、11日に庁議におきまして、知事から全部局長に対しまして、再発防止と県民の信頼回復に取り組むよう指示があったところです。

これまでも、新任職員研修には公務員倫理のカリキュラムを2回、4月と10月に組み込んでおります。その場で、法令遵守や全体の奉仕者としての自覚を持ち、勤務時間外であっても公務の信用への影響を認識して行動するよう、意識啓発を行っております。さらに、各年代や役職ごとの研修の際にも、改めて公務員倫理を学ぶ機会を設けて、繰り返し意識づけを行っております。

また、個人情報漏えいの再発防止対策のオペレーションミス防止研修や、飲酒運転の厳罰化などにも取り組みますとともに、SNSを利用する際は、法令を遵守し、信用失

墜行為に該当するような発信を行わないよう、指導徹底しているところであります。

引き続き綱紀肅正の注意喚起を繰り返し行うこと、公務員として襟を正すことを幹部職員が言い続け、部下、職員の指導を徹底し、組織としてそのような文化をつくっていくことが肝要であると考えております。公務員は全体の奉仕者であることを深く自覚しまして、県職員として県民の皆さんの県政に対する信頼回復に、危機感をもって取り組んでまいりたいと思います。

立村委員 今ほど参事からの言葉にありましたが、「繰り返し」といったことはやはり大事なんじゃないかなと思います。

特に採用間もない職員の方は、公務員としての倫理観、規範意識が低いおそれがあります。初任者研修、先ほどの話ですと4月と10月に2回倫理研修をやっておられるという話でした。最近の初任者研修、特に4月の研修といったものは恐らく数日間であろうかと思っておりますが、それこそ参事や私が採用されたときというのは、週単位で行われておった記憶があります。その頃を思い出しますと、そういった倫理研修やあるいは接遇研修といったことは、本当に繰り返し行われた記憶があります。退屈だった記憶もありますが、やはりそういうふうに繰り返し繰り返し言われることで、公務員としての規範意識が醸成されていったのかなという思いがあります。

そういったこともあります。今回逮捕された採用間もない職員の方につきましては、まさかこんなに大きく報道されるとは思っておられたのかどうかは分かりませんが、今後、今ほどおっしゃられましたように、注意喚起をとにかく繰り返しされて、それを組織文化とされる、そのとおりだと思います。そういった取組を通じて、今後綱

紀肅正に努めていただければと思います。

次に、職員の採用試験についてお伺いいたします。

先日発表されました令和7年度県庁活性化方針の記載の中に、採用試験の受験者数の増大に向けた見直しを推進するとありますが、その基本的な見直しの考え方について、岡本人事委員会事務局次長、企画・任用課長にお伺いいたします。

岡本企画・任用課長 社会情勢が急速に変化する中、複雑化・多様化する行政課題に対応できる、多様な経験を有する幅広い人材の確保が必要であることから、県では上級試験、初級試験に加えまして、職務経験者、いわゆるUIJターン試験や就職氷河期世代試験を実施しているところでございます。

令和5年度から制度の見直しは進めておりまして、委員からも御紹介ありました、今月公表されました県庁活性化方針におきましても、採用試験の受験者数の増大に向けた見直しを推進することとしております。また、国においては、就職氷河期世代試験を今年度で終了し、既存の経験者採用などの中でこの世代の採用に取り組むこととされ、地方においても国と同様に取り組むことが求められたところでございます。

こうしたことを踏まえまして、県人事委員会としましても、年々厳しくなっております県職員の確保について、本年2月に策定されました富山県人材育成・確保基本方針にのっとりまして、まずは現行の職務経験者試験など、多様な経験や知識、技能、専門性を有する社会人経験者の採用試験制度の受験資格や試験方法などにつきまして、見直しの検討を進めているところでございます。また、人材の確保が難しい技術職の採用につきましては、受験対象者や試験方法の工夫が必要であると考えております。

人事委員会としましては、より多くの有為な人材を確保できるよう、受験者のニーズや時代に対応しまして、受験者の負担軽減にもつながる試験制度の改善につきまして、各任命権者と協議もしながら今後も検討を重ねてまいりたいと考えております。

立村委員 県職員の年齢構成につきましては、30代後半から40代が少ないというのは御存じかと思えます。そういった観点からも経験者採用、中途採用というものの拡大は必要じゃないかなと思っております。

しかし、他の自治体等でも経験者採用は拡大されております。まさに人材獲得競争だなというふうに思っています。例えば岩手県では、即戦力を期待して、一定基準の職務経験年数を有する者の応募資格を55歳未満として応募は随時受け付けているとのことでありました。

私はこれまでも、例えば採用試験の大阪会場の新設や、あるいは職務経験者を対象とした通年募集の実施などを提案してきたところであります。今ほど次長の答弁の中で、受験資格や試験方法について見直しをこれから検討するというのでありますので、そういったところもちよっと酌んでいただければなと思えます。

新田知事も選挙の際のマニフェストの中で、中途採用比率を大胆に拡大する、とされています。有用な人材の採用が進むことを期待しておりますので、どうかよろしく願いします。

次に、水素エネルギーの導入についてお伺いいたします。

先日、我が会派の1期生で福島県内を視察してまいりました。職員の方に御同行いただきまして、浪江町にある水素エネルギー研究フィールドにて説明を受けてまいりました。水素エネルギーの無限の可能性を感じました。あれだけの施設を本県で建設することは現実的ではありませんけ

れども、先日の北陸三県知事懇談会において新田知事より、水素等の北陸地域全体での調達供給網を検討し、利活用を進めようという提案があったとのことであります。

水素エネルギーにつきましては、6月定例会において川津局長より、供給網の構築が課題であり、伏木富山港で水素等の受入れに必要な設備、体制等を調査検討するといった答弁がありましたが、水素エネルギーの導入に向けた取組の進捗状況について、前山カーボンニュートラル推進課長にお伺いいたします。

前山カーボンニュートラル推進課長 県では、今年6月に策定した伏木富山港港湾脱炭素化推進計画におきまして、2030年の水素等の取扱い貨物量の中期目標を1万トンに定めるなど、港湾周辺企業を含めた段階的な水素エネルギーへの転換を目指すこととしております。

今年度は、港湾内での受入れ場所や運搬経路など、受入れ拠点として必要な設備・体制等に関する調査検討を行っておりまして、今後この結果を踏まえて、具体的な港湾内の整備を計画していく予定でございます。

また、供給面におきましては、今後海外からエネルギー需要の大きい太平洋側の拠点港湾への輸入が想定されておりますが、本県では港湾周辺から離れた内陸にもエネルギー需要の大きい企業が分散しておりますので、国内での陸路や海路による拠点までの輸送方法だけでなく、伏木富山港など港湾エリアから、さらに内陸の工場などの需要地までの最適な輸送方法などの検討が必要となります。

さらに、2030年開始予定の、国による高価な水素価格の差額支援というのが制度としてございますが、こちらのほうでは需要・供給双方の計画的な取組を対象としておりまして、供給面だけではなく需要の創出といった課題もござ

現在、県内の企業におきまして、国の支援機関であるNEDOの補助事業の採択を受けまして、輸送に関する実証のための調査ですとか、北陸エリアなどの県外企業の需要調査を、北陸三県のほか産学官も参画して実施しております。

このような取組の中で、水素の利活用に関する課題は、北陸全体の課題として捉えられますことから、先日の北陸三県知事懇談会では、北陸地域全体での需要の創出や供給方法の検討に向け、3県が連携協力することを提案しましたところ、石川県、福井県からも合意が得られたところがあります。今後とも北陸三県の産学官が連携いたしまして、北陸経済を支えるものづくり企業の脱炭素と経済成長に資するよう、水素の利活用の促進に向けて取り組んでまいります。

立村委員 カーボンニュートラルの実現に向けて、様々な課題があると思えますけれども、私はこの水素エネルギーというのは、それこそ一発逆転の可能性を秘めておるエネルギーじゃないかなと思っております。

この水素エネルギーに限らず、カーボンニュートラルの実現のために様々な観点から積極的に取り組んでいかれることを、今後ともまた期待しておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

瘡師委員 それでは、少子化対策についてでございます。富山県の人口は今年100万人を切りました。このことは富山県民に対して、人口減少時代がついにやってきたなという印象を非常に強く与えたんではないのかなと思います。そして、これは最近の発表ですが、直近の社会減や出生率が今後とも続くと仮定した場合、2060年時点では62万人まで落ち込むと試算されるという、大変これも衝撃的な試算が示されたところでございます。

それで数字を追っていきますと、特に少子化が想定以上に進んでいるということが言えるのかなと。本県の令和5年の出生数は6,000人を割ってしまいまして、5,512人です。これは第2次ベビーブームのピークであった、西暦で言いますと1972年の1万8,975人の、約29%にしか過ぎないわけでありまして。2000年までは1万人を超えていたのですが、2001年に1万人を切り、2005年に9,000人、2011年に8,000人、2018年に7,000人を割り込むという具合に、少子化が加速しております。

それから婚姻数はどうかといいますと、令和5年は3,276組とこれも過去最少で、こちらのほうも1998年をピークに年々減少してきておるといふことでもあります。人口が減れば婚姻数が減るのは当然ではないかと思われそうですが、人口減少のスピード以上に婚姻数は減少しているという現実がございます。

また、合計特殊出生率は1.35となり、前年に比べて0.11ポイント低下しております。それで、この合計特殊出生率というのは、よく勘違いされている方がいらっしゃるかと思いますが、夫婦が平均的に持つ子供の数ではありませんで、女性1人が生涯に持つであろう子供の数の予想平均値、つまり女性1人当たりの持つ子供の数の指標でございます。

ですから、この数字をどう捉えるかということでありまして、結婚して夫婦になればある程度子供は持つておられるんではないかということが言えるのかなと。富山県の人口関連施策のアドバイザーでもあります天野馨南子さんの言葉をかりますと、夫婦当たりの子供の数は、約50年前の約9割水準が維持できているのに、日本の出生数は約4割水準まで落ち込んでいる状況であると。したがって、深刻な少子化の主因は婚姻数の大幅減、いわゆる未婚化であることは明確であるということでもあります。

では、なぜ未婚化が進んでいるのか。これはいろいろあるかと思いますが、結婚観が変わってきていることも一因ではないのかなと思います。現代の若者の結婚観については、自分の子供の様子を見ておりましたが、我々の結婚した頃とは違うように感じられます。この委員会の中においても、例えば大門副委員長とか横田委員あたりと我々との結婚観は違うんじゃないかと。我々の頃は、結婚するのは当たり前というか、こんなことを言うと今はハラメントということになるんですが、違ってきているんじゃないかなと。

令和5年度に実施された結婚等に関する県民意識調査では、以前行った調査からどのような変化が見られたのか、荒木少子化対策・働き方改革推進課長に伺います。

荒木少子化対策・働き方改革推進課長 昨年度実施した結婚等に関する県民意識調査におきまして、「結婚したい」、「いずれは結婚したい」、「今は分からないが、あえて選ぶなら結婚したい」と回答した未婚者の割合は76.7%と、令和元年に実施した前回調査の83.3%と比べ、6.6ポイント減少いたしました。依然として約8割は、いずれは結婚したいと考えており、大きな変化はございませんでした。

一方、変化のあった主な点といたしましては、異性と交際する上での不安として、「異性に対する自分の魅力」や「恋愛感情を抱くことができるのか」を挙げる未婚者の割合が増加いたしました。また、「異性との出会いの場所が分からない」と回答した人の割合は減少しております。

また、結婚経験のある人に配偶者と知り合ったきっかけについて聞いたところ、「友人や兄弟を通じた紹介」や、「合コンやパーティー」と回答した人の割合が減少した一方で、「インターネット・アプリ」と回答した割合が4.6%から9.6%に増加したという結果でございました。

瘡師委員 今ほどの調査結果の中で、いずれは結婚したいという、結婚を希望する方が、約8割以上はやはり今もいらっしゃるということを考えますと、なかなか結婚にまで到達できないという、そういったいろいろな要因があるということかもしれません。

それで、少子化対策といいますと、子育て支援等、既婚者や夫婦への支援が中心でありまして、これは対策としては進めやすいのかなと思います。確かに夫婦当たりの子供の数は、先ほども言いましたように約50年前の9割水準が維持できているということは、これまでのそういった少子化対策といったものが、ある程度成果が現れているというふうには認識もできるわけであります。

しかし、深刻なのは、少子化の主因は未婚化であると。本県の出生数と婚姻数の推移を見ても、やはり連動性が強いのではないかと考えます。県では、とやまマリッジサポートセンターやTOYAMA TCH、婚活イベント支援に取り組んでこられました。さらに結婚を応援する機運を高める必要があるのではないかと思います。

そこで、少子化対策には、結婚を応援する社会的機運の醸成をさらに強めていく必要があると考えますが、調査結果を踏まえてこれからどのように対策を進めていかれるのか、荒木少子化対策・働き方改革推進課長に伺います。

荒木少子化対策・働き方改革推進課長 委員御指摘のとおり、出生数と婚姻数は関係が深く、未婚率の上昇が出生数にマイナスの影響を及ぼしていると考えております。このため、県ではとやまマリッジサポートセンター、a d o o rにおいて、お見合いの支援を行うとともに、結婚支援コンシェルジュの配置によります市町村との連携、民間の婚活イベントへの助成等に取り組んでまいりました。

また、先ほどの調査結果のとおり、異性との交際に不安

を感じる人がいることや、出会いの手段としてマッチングアプリの利用が増加していることなどから、今年度は新たに民間の結婚支援事業者とも連携し、個別相談会を行うとともに、安心・安全なアプリの使い方も含めた婚活の進め方に関するセミナーの開催を予定しております。

このような取組に加えまして、結婚に対する価値観が多様化する中、周囲からの結婚支援も少ないことで、不安やストレスを感じる若者もいらっしゃることから、結婚を希望する人を応援する社会的機運の醸成も必要であると考えております。このため、若者同士が気軽に交流できるコミュニティとしてT O Y A M A T C Hを運営し、イベント等の情報提供を行いますとともに、会員にサービスを提供する事業者や、従業員の婚活を応援する企業を増やす取組も行っております。

また、若者が就職や結婚等のライフイベントを自ら選択し、希望する将来を描けるよう、県内大学で試験的にライフデザインセミナーを開催したところ、このような話を聞きたかったという声もあったところでございます。今後とも市町村や民間等と連携し、出会いの機会の提供、社会全体で若者の結婚を応援する機運の醸成に努めてまいりたいと考えております。

癒師委員 いずれにしても未婚化というのはいろいろ他にも要因があるかと思えますけれども、それを全く放置してしまうと、これはもうますますそういったことが加速化していきますので、やはり富山県全体として結婚を応援していこうという、何かそういう機運を高めていくというか、県庁内でもあるいは企業の中においてもそういった気持ちを高めていくようなアプローチが必要かなと思います。

東京都では、都が開発したマッチングアプリ「T O K Y O縁結び」が今9月から運用されていますが、そういうの

はどうですかね。その辺は、行政がやっていることだから非常に民間よりも信用が置けるだろうということで、良いような感じもするんですが。それはまた検討いただきたいなと思っております。

彼岡委員 先ほど佐藤委員からもすしのことに触れられましたが、担当課でも初田課長を中心に、先ほどお話のあった回転ずしの初めてのキャンペーンなどいろいろやっていただいて、本当に頑張っておられるなとは思いますが、残念ながら、今日の報告を見とったら、10月に「寿司といえば、富山」の認知度の調査をされた結果、去年の8.9%から7.7%に落ちたと。一応4位は4位のままでありますが、ちょっと落ちておるということには、残念だなと思うわけでございます。まず、こういう結果も受けて、今後どのように認知度アップに取り組むのかお伺いします。

初田ブランディング推進課長 「寿司といえば、富山」につきましては、令和14年度の目標でございます、1つ目は県外認知度90%、2つ目には富山の「寿司」を友人などに積極的に勧める県民の割合90%、これらの実現を目指しまして、県内外でのPR、石原良純さんの起用ですとか、先ほどの回転寿司フェスも含めたイベントの実施など、官民連携して取組を進めてきております。

まず、富山の「寿司」を友人などに積極的に勧める県民の割合につきましては、今年度の県政世論調査で45.8%ということで、これは昨年度の45.3%から0.5ポイント増加をいたしております。県民家庭の日に寿司を食べようキャンペーンなどを通じまして、県民の皆さんに「寿司といえば、富山」への理解と共感が深まり、自信を持って友人等に勧めていただけるような取組を、まず強化をしていきたいと考えております。

次に、県外認知度につきましては、先ほど委員からもあ

りましたが、インターネット調査を今年の10月に実施いたしました。全国順位は昨年度と変わらず第4位でしたが、富山県と回答いただけた方の割合は7.7%、これは昨年度と比べて8.9から1.2ポイント減少をいたしております。

この結果を年代別に分析をいたしました。平均は7.7でしたが、70歳以上の男性、また50歳以上の女性で10%と、この2つの年代については10%を超えておったのに対しまして、49歳以下の女性、これが全体で5.7%、地域別に見ますと、東京で4.3%、大坂で4.4%ということで低い傾向にございました。このため、現在作成中のロゴマークの活用もいたしまして、まず東京・大阪の49歳以下の女性をターゲットとした情報発信の強化等に取り組んでまいります。

委員からお話ありましたように、目標に対して現在の認知度はまだまだ低いということですが、寿司のブランディングの確立に向けまして、今後とも調査結果等の分析を進めるとともに、県民そして民間事業者さんなど様々なプレイヤーを巻き込みまして取組の裾野を広げることで、認知度向上につなげてまいりたいと考えております。

彼岡委員 石原良純さんのコマーシャルは、あんまり影響していないのかな。

初田ブランディング推進課長 石原良純さんのPR動画、結構評判といたしますか、評価をいただいております。県の公式YouTubeなどでも配信しておりますので、これは県内もですし、県外のほうでも御覧になっていただいておりますかと思いましたが、期待をしておりましたが、今回このような結果になっておることかなと思っております。

彼岡委員 大分期待しとったと思われるんですがね、意外と

ちょっと。やはり朝乃山が今けがしとるのがね。もともとは、前から言っと思ったんですよ、朝乃山をPRに起用すれば、もうぱっとう。朝乃山が今こんなような状態やから、お薦めは全くできなくなっただけであります。

先だっの予算特別委員会で、私はワンパターンの義仲・巴の大河ドラマ化、プラス朝ドラ誘致を求めましたが、今、朝ドラは栄養士になっていく女性を描いておられますね。予算特別委員会では、すし職人になる、男性でも女性でもいいんだけど、そういうのを朝ドラで、しかも富山を舞台にやればいいなと言って、知事からはっきりとした答えがあったようには覚えとらんけど、そういう発想はどうかね。

初田ブランディング推進課長 御提案ありがとうございます。先ほど申しました、49歳以下の東京、大阪の女性にどうリーチしていくかというところが課題かなと思っております。今いただいた御意見も勉強しながら進めさせていただくというのと、まずはやはり県民の皆さんにこの「寿司といえ、富山」の取組を理解いただいて、巻き込んでいくというのも大きい力につながってくると思っております。

笹岡委員からは以前、県民でキャッチフレーズを考えてみればいいんじゃないかという御提案もありました。そちらを踏まえまして、今回、県のロゴマークを県民の皆さんの投票で決定していこうということで、いろいろと「巻き込んでいく」取組をさせていただいております。このようにいろいろ施策を動かしていく中で、少しでも増加につながっていくよう、しっかり取り組んでいきたいと思っております。

笹岡委員 引き続き頑張ってくださいたいと思っております。

それでは続いて、後ほど大門副委員長も触れられるようですが、今話題の、これは特に今回の衆議院選挙で国民民主党がまさしく主要施策の一つにした、「年収103万円の

壁」の見直しについてです。

国民民主党は何かもうあれだけで議席を増やしたようなものでございます。自民党はもともと、その辺はある程度国民民主党と意見が合っとなったようでございますが、年収103万円から、国民民主党の言うとおりにになると年収178万円まで非課税といたしますか、被扶養者扱いになるといたしますか、そういうことになりましたと、県にはどれだけ影響があるのか。国は7兆から8兆円の減収になると言っております。

先だっの知事の会見では、330億円とかいうのが報道されました。これは県の分かなと思っておるんですが、県と、末端の市町村の税収減はどの程度になるものかという予測といたしますか、その辺をお伺いします。

本吉 税務課長 国税である所得税の基礎控除等の額を103万円から178万円に75万円引き上げるといふ、いわゆる「年収103万円の壁」の見直しに伴いまして、地方税である個人住民税の基礎控除額等の額が同じように75万円引き上げられた場合、政府の試算では、委員に御紹介いただいたとおり、国では7兆円から8兆円、このうち地方分としましては約4兆円の減収が見込まれております。

この試算を基にして単純、機械的に計算しますと、本県の個人県民税・県分で約130億円、県内市町村の個人市町村民税で約200億円、県、市町村合わせまして約330億円の減収が見込まれます。この額というのは、地方の基幹税であります個人住民税の、本県でも県内市町村でも、昨年度税収額の約3割に相当する金額になります。

また、併せて検討とされているガソリン減税による減収見込額は県分で50億円見込まれるんですが、それを加えますと、県の税収としましては平成20年のリーマンショックを超えるインパクトとなります。しかも、今回は恒久減税

として検討されているため、回復する見通しも立ちにくいという状況になります。

加えて、この税収だけでなく、国税である所得税の減収によりまして、地方交付税の原資、これも減ります。さらに、様々な社会保障制度、例えばいろいろな給付等の支援制度ですが、個人住民税の課税状況等を判断基準にしておるものも多々ありますので、そういったものへの影響なども懸念されます。

現在、年末の令和7年度税制改正に向けて、政党間などで具体的な制度設計について様々な検討が進められているところです。ですが、個人住民税は住民に身近な行政サービスに必要な経費を能力に応じて分担いただいている、地方の基幹税です。地方が担う安定的な住民サービスの提供に支障が生じることがないように、地方への影響に十分配慮いただきたいと考えております。引き続き、政党間などでの議論や政府の対応を注視してまいります。

彼岡委員 本当に住民税だけじゃなくて、いろんなところへ影響が波及してくるということでは、これは大問題であるわけで、国の政党間の調整でも、影響も当然分かっておられるから、目いっぱい178万円までは行かんとしても、ある程度は引き上げになると思うんですが。

当然、国も地方にそのまま負担をとというわけにはいかんであろうと思う。当然のことです。そういうこともまた、我々も関係の国会議員さんには、当然分かっておられるけれども、一応念押しとして、また慎重に、でもやった場合は地方にそれなりのことをちゃんとしてほしいということとはまた訴えますが、県は県なりでまたお願いします。

国の役人さんも大変やと思いますよ。昨日の前知事の叙勲祝賀会のときにも、同じテーブルに県への出向経験のある方もおられて、大変でしょうと言ってお話をして。今ま

では自民党やら与党だけといろいろやっていたが、今度は野党とまた情報交換する、大変なようでございますが、県は県でまた頑張ってやっていただきたいと思います。

大門委員 今ほど筱岡委員のほうからは「年収103万円の壁」の撤廃の話がありましたが、私も同様な質問をしたいと思います。かぶる部分が多くなりまして大変申し訳ないですけども、よろしくお願ひしたいと思います。

筱岡委員からもありましたが、先般行われました衆議院議員選挙の後、この「103万円の壁」の撤廃、控除額の拡大だと思えますけれども、議論が大変活発化していきまして、毎日報道でも見るようになってまいりました。

先日、自民党・公明党・国民民主党の3党合意が行われ、経済対策に盛り込まれたということで、今後の税制改正がどのようなになるかが議論の焦点になっていくと思っております。満額の178万円になるのか、それとも103万円と178万円の間にできるのか。それとも高所得者は据置きにして、低・中所得者の控除額の引き上げになるのかというところがポイントになってくるのかなと思っております。

これだけ大きな話が急ピッチに進むということは、本当に国におけるそういったバランスというものが大きく変わってきた、政治の転換期でもあるのかなというふうにも感じているところであります。

先ほど筱岡委員からの質問の回答に、県と市町村におきまして330億円の減収が見込まれるという話がありました。これは個人住民税の3分の1と、本当に大きな金額でありまして、今、来年度予算をそろそろつくっていかねばならない中で、本当に苦慮されているところなのかなと思っております。その動向が大変気になるところでもあります。

そういった反面、この減税で年収が上がる方々がやはり

多くおられます。例えば年収200万円の方でいきますと8.6万円の減税でありますし、500万円の方ですと13.2万円で、1,000万円の方ですと22.8万円の減税ということでありまして、その経済効果は非常に大きなものだと思っております。また今、大変人手不足という中で、パートなどの働き控えの解消であるとか、まさしく今大変インフレが進んでおりますので、このインフレに負けない経済好循環をつくっていくためには、本当に大きな効果があるのかなというふうに思っております、このプラス面とマイナス面というものが非常に混在した、本当に大きな課題なのかなと思っております。

そこで本吉税務課長に、先ほどのお話と重複しますが、この富山県における減収分をどれだけ見込んでいるのか、また併せまして、今回の県全体への経済効果をどのように捉えておられるのか、お伺いをいたしたいと思えます。

本吉税務課長 一部繰り返しになりますが、いわゆる「年収103万円の壁の見直し」に伴いまして、政府試算——地方分が4兆円の減収という試算を基に単純、機械的に計算しますと、本県の県分の個人県民税では、約130億円の減収という状況です。これが本県分としても個人県民税の約3割に相当すると。ガソリン減税も検討するとされていますが、その減収見込額を加えると、県税込としては平成20年のリーマンショックを超える額になるという状況でございます。

一方で、委員から御紹介いただいたとおり、この基礎控除等の拡大によりまして可処分所得が増加すると、それにより、消費の拡大ですとか企業収益の向上ですとか、あと労働市場への労働力供給による景気浮揚効果、こういったことも期待されるという見方もございます。政策を提案しておられる政党では、この経済効果について政府側で試算

するように求められているというふうにも報じられています。

しかしながら、例えば、県民の皆さんが増加した可処分所得のうちどれだけを、この地域での消費に回されるのか。この減収効果ですとか経済効果が、結果的に高所得者や大企業に偏ることになってしまわないか。仮に経済効果があるとしましても、それが地方税という形でどれだけ戻ってくるのか。それは一体いつのことになるのか。

また、個人住民税というのは、住民に身近な行政サービスに必要な経費を分かち合うという、地方の基幹税であります。経済効果は都市部に偏ってしまうことはないか。最終的に人口減少が見込まれるというこの状況下で、過度な負担を将来世代に先送りしてしまうことにならないか。今回の見直しに当たってはそういったことも含めて、相応の対応を検討していただく必要があると考えております。

引き続き、政党間での議論ですとか政府の対応を注視してまいります。

大門委員 そうすると、まだまだ経済効果というのは数値的には難しいのかなというふうに思いますが、単純に考えてみますと、国と地方で大体約7兆円から8兆円の減収、地方分だけですと4兆円の減収ということで、国全体で地方分の約2倍あるというような話になりますと、富山県全体で先ほど330億円の金額が減収が見込まれるということは、単純計算で、大体倍の金額ぐらい、富山県内の住民の皆さんの所得が上がるんじゃないか。それがどれだけ経済効果として波及をするのか、税収として返ってくるかもしれませんが、そういった効果は分からないというようなことなのかなと思っております。

やはり私たち地方を任されている身からしますと、人口減少などいろんな課題がある中で、住民税が3分の1減る

ということは本当に大きなことであり、まさしく今富山県が進めているウェルビーイングだったり、「寿司といえば、富山」だったりとか、そういった大切な施策というものができなくなってしまうというような状況でありまして、本当に減収となると骨格予算しか組めないんじゃないかと心配されている市町村もあると、私は伺っております。この控除額引き上げという施策は、進めてもいいと思えますけど、地方における財源というものもしっかりと確保した上で進めなければ意味がないと、強く思っているところであります。

先ほど笹岡委員からもありましたが、私達も国会議員の方々等を通じながら、またそういったところをしっかりとお伝えしていきたいと思っておりますが、県として、また知事会を通じてどのように国に対して要望を上げていかれるのか、本吉課長にお伺いしたいと思えます。

本吉 税務課長 基礎控除額等の引き上げにつきましては、今月11日の知事記者会見において、新田知事からも、本県及び県内市町村への影響額や所見について発言されました。全国でも非常に多くの自治体の長が影響額等について発言しておられます。

そうした状況を受けまして、全国知事会でも今月の6日、7日に政府や自民党に対して税収減の懸念を伝達されたほか、先週19日にも、自民党の予算・税制等に関する政策懇談会の場ですとか、与党税制調査会の幹部の皆さんに対して、地方税財源に対する影響への配慮について要請されるなど、繰り返し対応を求めているところです。

本日も政府主催の都道府県知事会議が開催されまして、石破総理大臣に対して、地方への影響に配慮するよう要請が行われると伺っております。県議会議長会からも地方財政に対する懸念を表明いただいております。我々の思い

と同じものと心強く感じておるところです。

本県でも、本日、日本海沿岸地帯振興連盟12府県を代表しまして、新田知事から石破総理大臣に直接、基礎控除額の引き上げ等に関する地方財政への影響に配慮いただくよう要望が行われたところです。

今後も政党間での議論、政府の対応を注視してまいりますとともに、全国知事会をはじめ地方6団体等とも連携して対応してまいります。

大門委員 ありがとうございます。この財源確保、非常に大切な課題だと思っております。今ほど答弁があったとおりに、いろんな方面からそういったことに対処してほしいとお願いしていただくことは、非常に心強いことだと思っております。一日も早くこういった懸念が解消されるように、私たちも含め頑張っていきたいと思っておりますので、またよろしくお願ひいたします。

川上委員長 ほかにありませんか。——ないようでありますので、これをもって質疑・質問を終わります。

2 陳情の審査

川上委員長 次に、陳情の審査に入りますが、今回は付託されておられませんので御了承願ひます。

3 その他

川上委員長 以上で付議事項についての審査は終わります。

この際、ほかに何か御意見等はありませんか。——ないようでありますので、これをもって委員会を閉会いたします。